

久木小学校区住民自治協議会

平成29年度活動計画案

平成29年度は、住民協活動が継続できる基礎作りの年であるとともに、要綱に定められた地域づくり計画策定の初年度となる。

本年度スタートする四つの部会活動を、地域づくり計画の重要な一環として位置づける。

具体的な活動の成果を得ることより、活動に係る人や組織との連携を進めるといった活動の組織作りや、取り組む活動の中身を組み立てる、といった活動を進めていく基礎を作り上げていくことが重要となると考察する。

そして重点的に取り組んでいく活動分野や事業がこれでよいかの考察を合わせ行っていくこととなろう。

1. 役員会・・・

準備会に引き続き、原則毎月第1土曜日午後開催とし、部会や各組織の諸活動の下支えをするとともに、決定機関としての役割を果たす。

2. 部会活動・・・

4部会でそれぞれの計画に則り、運営される。

- ①ふれあいのまちを創る部会（主として高齢者福祉を中心として、安心して生活できる地域社会を創り上げる。）
- ②地域で子どもを育てる部会（主として乳幼児から青少年までを対象に、地域で健全な育成を図る。）
- ③災害に強い地域を創る部会（発災時の被害を最小化するシステムと環境を平常時に作り上げておく。）
- ④拠点の運営と活用を考える部会（地域活動センターを中心とした地域活動拠点の運営・整備とその有効な活用を図る。）

部会は、構成員に開かれた会を開くよう努める。

但し、災害に強い地域を創る部会に関しては、部会リーダーが未決定のため本格的な活動は決定後となるが、暫定的には仮のリーダーのもとで運営される。

部会活動は、4部会に止まらず、必要に応じての新しい分野の部会の成立を妨げることはない。

3. その他の活動・・・

- ①地域の要請に応じて、住民協としての適切な活動を実施していく。
- ②地域づくり計画策定について、部会活動等の活動の中で作り上げてゆく。
- ③広報活動について、部会活動等住民協が主体的に実施する活動の周知及び構成員の交流を中心として、毎月乃至隔月広報誌を発行する。住民協の周知のため、全戸配布の広報誌を年1回発行する。
- ④期中総会について、少なくとも1回、住民の意見交換、広報・広聴等を主な目的として開催する。